

# 湖北広域だより

令和7年12月 第45号

編集・発行／長浜市八幡中山町200番地 湖北広域行政事務センター 業務課  
TEL 0749-62-7143 FAX 0749-65-0245 URL <http://www.kohoku-kouiki.jp/>  
構成自治体(令和7年11月1日現在人口) 長浜市 111,325人 米原市 36,601人 合計 147,926人



▲センターホームページ  
QRコード



## ごみ収集車の発火事故・処理施設の発煙事故が発生しています!

### ●ごみ収集車からの発火事故



▲初期消火後に出火原因となったリチウムイオン電池を取り除いている様子

### ●処理施設からの発煙事故



▲消防隊による作業の様子



▲施設内に煙が充満する様子

センター管内(長浜市・米原市)ではここ数年、**不燃ごみ**に**充電式電池**や**スプレー缶**、**ライター**の混入が原因とみられる発火・発煙事故が毎年発生しています。(令和4年度2件、令和5年度3件、令和6年度2件)このような事故は全国的にも多発しており、現在、ごみ処理の現場においては、分別の徹底が喫緊の課題となっています。

センター管内では令和7年8月に車両からの発煙、9月には粗大ごみ処理施設で発煙する事象が発生しました。いずれも正しい分別がされずに排出されたごみが原因と推測されます。今後、分別の徹底がなされない状態が続く場合、重大な事故につながり、作業に従事する職員の命が危険に脅かされるだけでなく、**設備の長期停止**により**ごみの収集や運搬、処理に支障が生じ、市民の皆様に迷惑をお掛けする事態**になりかねません。今一度ごみの分別にご協力いただきますようお願ひいたします。

## 【絶対に入れないでください!】発火・爆発の原因となる異物の例



電池類(リチウムイオン電池等)

汚れていたり、錆びていても**不燃ごみ**には出さずに「**使用済み乾電池類**」として出してください。販売店回収も利用してください。**膨張したモバイルバッテリー**は資源ごみの収集に出していただくか、クリスタルプラザへの直接持ち込みも可能です。



スプレー缶・塗料缶・燃料缶

火気のない風通しのよい屋外で中身を出し切り、穴をあけてから資源ごみの「**スプレー缶類**」に、プラスチック製のキャップは「**プラスチック製容器包装**」にしてください。



できるかぎり、**ガス・オイルを使い切ってから**、「**ライター**」と書かれた資源ごみの収集容器に出してください。



電池の取り外せない小型家電

電池の取り外せない小型家電は製品ごと資源ごみの収集日に**使用済み乾電池類**の収集容器に出してください。ブラシや刃など取り外せる部品は外して、**不燃ごみ**にしてください。



# エコパーク湖北建設現場見学会を開催しました！



令和7年9月27日(土)に建設現場見学会を開催しました。

普段は入ることができない建設現場にて、地下約13mで施工中のごみピットなど、主に「熱回収施設」の基礎となる箇所をご覧いただきました。

また、現在部分供用を開始している「汚泥再生処理センター」の受入室にて、汚泥の処理にかかる工程および処理前と処理後の水質の違いについてなどもご覧いただきました。

当日は多数の方のご参加をいただき、誠にありがとうございました。

## Eco-Workshopを開催しました！

廃材でオリジナルの  
エコモンスターを制作！



建設現場見学会に参加していただいた小学生の方を対象に「Eco-Workshop」を開催しました。

エコパーク湖北のイメージキャラクター「ステッピーズ」の型紙をベースに、建設現場から出る多種多様な廃材を活用して、オリジナルの「エコモンスター」を作成いただきました。

本来は捨てられてしまうはずの廃材から、好きな色や形の物を素材として選んで組み合わせ、世界に一つだけの作品づくりを楽しんでいただきました！

# 「汚泥再生処理センター」の供用を開始しました！

受入室



「汚泥再生処理センター」は現在施工している新一般廃棄物処理施設の一部で、全施設供用に先駆けて令和7年10月より部分的に供用を開始しました。

これまで処理を行っていた第1プラントに代わり「汚泥再生処理センター」が「し尿・浄化槽汚泥」を処理します。

処理能力:49kl/d

▼ 助燃剤を作り出す「汚泥脱水機」



新しい施設では「汚泥再生処理センター」をはじめ、各施設を一箇所に集約するため、施設間でのさまざまな連携が可能になります。「汚泥再生処理センター」は、他の施設(熱回収施設など)から出る排水を一括処理し、汚泥を処理する過程で焼却炉の燃焼を助ける「助燃剤」を作り出す役割を持っています。

## 現在の工事進捗状況

令和7年10月末現在



熱回収施設



熱回収施設



令和10年4月の全施設供用開始に向け、「熱回収施設」「リサイクル施設」「管理棟」などを建設中です。  
「熱回収施設」では、可燃ごみを溜めておくための「ごみピット」部分の掘削および底盤のコンクリートを打設しています。  
「リサイクル施設」でも同じく、粗大ごみを溜めておくための「粗大ごみピット」部分の掘削および底盤のコンクリートを打設しています。



湖北広域行政事務センターのホームページでは、新施設「エコパーク湖北」の建設状況を毎月更新しています。「新一般廃棄物処理施設建設状況」ページよりご確認いただけますので、是非ともご覧くださいませ。

新施設に関するお問い合わせ

施設整備課 TEL:0749-62-7146 E-mail:seibi@kohoku-kouiki.jp



# クリーンプラント(不燃ごみ・粗大ごみ処理施設)への年末のごみ持込みには事前予約が必要です!!

クリーンプラントへの年末(12月29日・30日)のごみ持込みには事前予約が必要です。予約がなければ持込ができませんのでご注意ください。なお、12月の第4日曜日は受付を行っておりません。

予約受付電話番号	☎ 0749-74-1300 (受付時間 午前8:30~午後5:00)
予約受付期間	12月1日(月)から12月26日(金)まで (土日除く・当日予約はできません)

※1月～11月の第4日曜日の持込みも、事前予約制としています。

予約の受付は持込月の1日から第4日曜日の2日前まで(土日祝除く)です。



## 【注意事項】

○クリーンプラントで受付できるごみは長浜市(※木之本、余呉、西浅井地域を除く)と米原市から出た家庭ごみ(不燃ごみ・粗大ごみ)です。

○予約日の持込可能回数(台数)は1世帯につき、2回(台)までです。

○平日のクリーンプラントへの持込には予約は必要ありません。

○クリスタルプラザおよび伊香クリーンプラザへの持込は、年末・第4日曜日とも予約不要です。



# 「無許可」の回収業者や整理業者に注意ください!!

いわゆる家財整理業者や便利屋などが「一般廃棄物収集運搬業の許可」を持たずにごみを回収(収集・運搬)することは違法です。これらの業者がごみの運搬をすることはできません。

無許可の業者に安易に処分を依頼すると、高額な請求を受けるトラブルや、不法投棄などの不適正処理につながるおそれがありますので、十分ご注意ください。長浜市・米原市内を一般廃棄物(家庭の不燃・粗大ごみ)収集運搬業の許可区域とする家財整理業者・便利屋は存在しません。

## 【違反行為の事例】

○片付けや遺品整理で出たごみを整理業者などが運搬し、施設に持ち込む。

○片付けや遺品整理で出たごみを整理業者などが自社に持ち帰り、「自分の家のごみ」として施設に持ち込む。



## 【家庭から出たごみの正しい処分方法】

家庭から出たごみは、次のいずれかの方法で適切に処分してください。

○地域の集積所収集を利用する

○処理施設へ自分で持込む

○センターの粗大ごみ戸別収集または大量ごみ収集サービスを利用する(受付電話番号: 0749-65-1870)

※下記のセンター公式LINEをご登録いただくとLINE予約も可能です(LINE予約は戸別収集に限ります)

## ごみ分別アプリ こほくる～る

※英語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・中国語に対応した外国語版ごみ分別アプリもあります。



▲iPhone版



▲Android版

## センター公式LINE

- ★大雪・台風など荒天時のごみ収集の中止のお知らせ
- ★新施設整備状況のお知らせ
- ★ごみ減量・分別方法など

